

## 議 事 録

- 1 会議の名称 平成 28 年度第 4 回水戸市都市交通戦略会議
- 2 開催日時 平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎前プレハブ会議室

### 4 出席した者の氏名

- (1) 委員  
(名簿順) 茨城大学工学部都市システム工学科 金 利昭  
茨城大学工学部都市システム工学科 熊澤 貴之  
東日本旅客鉄道(株)水戸支社総務部企画室 石川 健一(代理)  
茨城交通(株) 任田 正史  
関東鉄道(株) 本多 佳夫(代理)  
関鉄グリーンバス(株) 長津 博樹  
ジェイアールバス関東(株)水戸支店 佐藤 亮(代理)  
(一社)茨城県バス協会 澤島 政志  
公募市民 米倉 彩乃  
公募市民 根本 貴彬  
公募市民 鹿倉 榮  
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所 高森 治  
茨城県企画部企画課 仲村 堯之(代理)  
茨城県土木部水戸土木事務所 平田 正(代理)  
茨城県土木部都市局都市計画課 田中 郷三(代理)  
茨城県警察本部水戸警察署 仁瓶 正  
水戸市市長公室 三宅 正人  
水戸市建設部 猿田 佳三  
水戸市都市計画部 村上 晴信  
水戸商工会議所 三上 靖彦(代理)

※代理出席 7 名, 欠席 5 名

- (2) 事務局 **【水戸市市長公室交通政策課】**  
課長 須藤 文彦, 課長補佐兼係長 大嶋 実, 主幹 小林 健典

### 5 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 平成 28 年度事業の中間報告について
- (3) 議 事  
議案第 6 号 平成 29 年度事業計画  
議案第 7 号 平成 29 年度予算

- (4) その他
- (5) 閉 会

6 配布資料

- (1) 平成 28 年度第 4 回水戸市都市交通戦略会議資料
- (2) 水戸市公共交通基本計画 実施プログラム
- (3) 公共交通マップ
- (4) クリアファイル（路線バス体験学習事業の教材）

7 内容

	<p>※水戸市都市交通戦略会議規約第 7 条第 1 項に基づき，会長が進行を務めた。</p> <p><b>1 開 会</b></p> <p>【会長あいさつ】        皆様，おはようございます。        今年度第 4 回目の水戸市都市交通戦略会議ということで，これまで様々な議論を        してまいりました。年度末のお忙しい時期ではございますが，本日もよろしくお願        いいたします。</p> <p>はじめに，本日の出席者数について，事務局から報告をお願いします。</p> <p>事務局        本日は，定数 25 名中 20 名の委員の皆様に出席又は代理出席をいただいております，        出席者数が委員の過半数となっております。</p> <p>会長        事務局報告のとおり，出席者数が過半数となっているため，水戸市都市交通戦略        会議規約第 7 条第 2 項の規定を満たし，本会議は成立しています。        次に，本日の会議について，会議の内容から，冒頭から終了時まで公開としてよ        ろしいでしょうか。</p> <p>委員        [異議なしの声]</p> <p>会長        異議なしとのことなので，本日の会議は公開とします。        また，本日の議事録署名人については，本人出席の委員を指名することとし，名        簿の順に従い，____委員，____委員を指名させていただきます。</p>
--	--

	<p><b>2 平成 28 年度事業の中間報告について</b></p>
会長	<p>それでは、会議に入ります。</p> <p>「平成 28 年度事業の中間報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>[会議資料 1, 2 ページに基づき、事務局から説明]</p>
会長	<p>報告いただいた事業は、昨年度策定した水戸市公共交通基本計画に基づいて実施しているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>公共交通マップの作成は、計画に位置付けた重点施策のどれに対応するものですか。</p>
事務局	<p>配布資料の「水戸市公共交通基本計画 実施プログラム」をご覧ください。公共交通マップの作成は、施策番号⑪「路線図・時刻表等の作成」に該当するもので、実施時期の矢印を見ていただきますと、試験的实施ということで、細い矢印が引かれております。まだバス路線の再編に至っていないので、現状のバス路線すべてを網羅した形で表現するのではなくて、一部の路線を抜粋してマップを作成するというので、試験的实施にしております。今回のマップの作成につきましては、バス事業者様にもご協力いただき、市民団体の方からもご意見をいただいて、分かりやすいマップを作成するというので、水戸市で初めて取り組んだものでございます。今後、水戸駅の観光案内所やバス事業者様の案内所などで配布させていただき、利用者の反応を見ながら、随時更新をしていきたいと考えております。</p>
会長	<p>____委員、利用促進部会の部会長として何かコメントはありますか。</p>
委員	<p>複雑なバス路線をいかに分かりやすく伝えるかということで、色分けをしながら工夫をして、水戸駅を中心とした形で作成いたしました。バス路線が複雑化していることは、マップを見ても分かると思いますので、分かりやすいバス路線とすることについて、今後様々なところで検討していくことが必要になるのではないかと思います。</p>
会長	<p>マップは様々なところで配布することになると思いますが、インターネット上でダウンロードできるようにしてありますか。</p>
事務局	<p>これからする予定でございます。</p>

会長	配布するだけでなく、インターネット上でもダウンロードできるようになっていけば、水戸を訪れる方があらかじめ見ることができると思います。
事務局	補足になりますが、マップにつきましては、広げるとA3サイズになるものと、ご年配の方などにとっては文字が小さくて見えにくいということもあると思いますので、広げるとA2サイズになるものの2種類を作成する予定としております。A3サイズのを20,000部、A2サイズのを10,000部作成する予定でして、現在発注をしているところでございます。また、インターネット上での掲載となりますと、折り畳んだものを広げると上下が逆になってしまうので、データを加工いたしまして、逆向きにならないように工夫していきたいと考えております。
会長	中間報告につきまして、ご意見、ご質問などございましたらお願いします。
委員	マップを配布する場所は、水戸駅の観光案内所やバス事業者の案内所ということですが、水戸駅のサインが非常に分かりづらいと言われております。水戸を訪れる方は鉄道で水戸駅に来て、観光案内所がどこにあるのか、バス事業者の案内所がどこにあるのか、北口がどっちなのか、南口がどっちなのか、南口に行ってもバスのりばがペDESTリアンデッキの下にあるため見えなくて分からないという状況にあるので、サイン関係はどのように進んでいるのかをお教えてください。
事務局	どのようにサインを表示するのが効果的かということは、まだ検討している段階でして、具体的にどのような形で整備するかということまでは協議が及んでいない状態でございます。バス路線だけでなく、サイン関係も含めて分かりやすさということだと思っておりますので、引き続き、研究していきたいと思っております。
委員	せっかくマップを作成しても、どこでもらえるのかが分からず、ウロウロしてしまっただけでは意味がないと思います。
会長	ホテルなどには置くのですか。
事務局	現在のところ考えておりませんが、ご意見をいただきましたので、そういった場所に配置できるかどうか検討していきたいと思っております。
委員	マップの配布場所についてですが、不動産屋さんに置くということも考えられると思います。今からだと移動の時期のピークは過ぎてしまうと思いますが、来年度に改訂や増刷をするのであれば、不動産屋さんに置くことにより、物件の近くにバス路線があるということが分かり、不動産屋さんも物件を勧めやすくなりますし、転居してくる方も自分が住もうとしているところにバス路線があるということが分かり、日常生活で使ってもらえるようになるなど、有効なのではないかと思いま

<p>会長</p>	<p>す。</p> <p>ご意見として伺っておきたいと思います。</p> <p>このような事業を実施したときに、あまり手間をかける必要はないと思います が、反応や効果を把握し、次に生かすことも考えておく必要があると思います。</p> <p>路線バス体験学習事業について、実施してみて、反応や効果はいかがですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校から生徒の反応は報告いただいておりますが、それと同時に、小学生だけではなくて、ご年配の方を対象とした乗り方教室など、今後拡充していく必要があると感じておりますので、そのような機会を設けていきたいと考えております。</p> <p>また、マップの反応をどのようにとらえるかということについてですが、マップを作成するに当たりましては、水戸駅の観光案内所のスタッフの方に聞き取りをし、行き先としてどのようなところを聞かれることが多いかを確認した上で作成しております。完成したマップを観光案内所に設置して、どのような反応があったかを随時把握して、今後のマップの改訂に生かしていきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>今回は中間報告ということで、年度が終わってから最終報告があると思いますので、そのような機会に次に生かすための報告をお願いします。</p> <p>マップやクリアファイルなどが市民に届くと、何となくバスが身近になってくるのではないかと思いますので、私は良い取組だと思います。市民の反応などを見ながら進めていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>マップにつきまして、ケーズデンキスタジアムを主な目的地にしなくてよかったのでしょうか。</p> <p>大事な場所だと思いますので、今後、改訂する際に追加してもいいのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ケーズデンキスタジアムにつきましては、Ｊリーグの試合が開催される際に茨城交通で臨時便が運行されますが、関東鉄道の既存のバス路線もあるため、表現が難しかったという事情がございます。そのため、今回作成したマップでは割愛させていただきましたが、引き続き検討してまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>とても良いマップができたと思います。</p> <p>来年度の事業として、国が新たに景観刷新事業というものを創設したいということで、県や市と調整しているところです。その中で、観光や景観について議論をしていると、旧水戸城周辺の整備が話題となります。水戸には偕楽園という大きな財産がありますが、水戸駅のすぐ近くに弘道館や旧県庁舎といった財産があるので、</p>

<p>会長</p>	<p>水戸駅で降りた方に、まずは旧水戸城周辺に行っていただき、その後に偕楽園に行くような流れを作れないかと思います。偕楽園は観光客が多いですが、弘道館の入館者数は少ない状況ですので、観光客に旧水戸城周辺に立ち寄っていただき、その際に歩きだけでなく、バスも利用していただければいいのではないかと思います。マップには、水戸漫遊1日フリーきっぷの情報が掲載されており、ありがたく感じています。路線図において旧水戸城周辺のエリアを偕楽園と同じようにピンクで表示していただけると、より良いのではないかと思います。</p> <p>今後、そのようなスポットを優先的に取り扱うということがあり得るだろうと思いますが、その際にどこを優先的に取り扱うかということがあると思いますので、その辺はまちづくりや観光戦略などを踏まえながら取り組んでいただきたいと思います。ご意見として伺っておきます。</p>
<p>委員</p>	<p>マップを作成している最中に少し問題になったところ、クローズアップされたところをお話しさせていただきます。「水戸駅バスのりば案内」を見ていただきますと、「北口①②のりばはありません」、「南口①のりばはありません」という記載があります。今は存在しないのりばに番号が振られたままになっています。これは、今後整理する必要があります。また、主な目的地までのルートが分かるように色別で表示しましたが、バスに乗る人にとっては、色別の表示がマップにだけあって、バスは色別にはなっていないので、どのバスに乗ればいいのか分からないという状況にあります。目的地までのルートは示すことができましたが、そのバスにどうやって乗ってもらうのかを検討する必要があります。水戸駅バスのりばの何番のりばのバスに乗ると案内したとしても、行き方はたくさんあるので、結局分からない。そういった問題はありますが、今回は通過点ということですので、今後バス路線の再編とともに、マップを大幅に改訂する際に、このような点も踏まえて変えることができればいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>マップの色別の表示が、バスの車両の色と合っていればいいのですが、一度に変えることは難しいでしょうから、最初の段階、通過点ということで、前に進んでいきたいと思います。</p> <p>バス路線の再編に向けて、バス事業者さんと事務局で協議を進めていただいているところですが、是非、前向きな協議をしていただければと思いますので、バス事業者さん、皆さん、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>今年度末までに再編実施計画をまとめる予定だったものが、ずれ込むということですが、バス路線の再編後に実施することになっている施策があると思いますので、再編が遅れることにより、他の施策に遅れなどの影響が生じないか心配です。また、どういうところに問題があって年度内にまとまらないのか、再編が難しいという状況になっているのか、可能な範囲で説明いただければと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>配布資料の「水戸市公共交通基本計画の実施プログラム」をご覧ください。実施プログラムの中の施策番号①「バス路線の再編」、施策番号②「都市核と拠点間を結ぶ交通ネットワークの強化」に該当するものが、平成 28 年度に策定を予定しておりました再編実施計画の策定作業でございます。バス事業者様にご協力をいただきながら、当初は 1 年間で協議を整えて国に対して認定申請をする予定でおりました。それに向けての作業といたしましては、まず、再編を方面別に考えたときに、水戸市内のバス路線をいくつかの方面に整理できるかということを検討し、おおよそ 12 方面に分類いたしました。すべてのバス路線を一度に再編していくということではなく、第 1 次再編としてどの方面から着手すべきかを整理するのに時間がかかっており、来年度まで延長して協議を継続していくことにいたしました。</p> <p>現在のところ、水戸駅を起点とする「千波方面」と「酒門方面」、「赤塚駅を起点とするエリア」の 3 つの方面で第 1 次再編ができないか、バス事業者様と協議させていただきながら検討を進めているところです。バス事業者様から乗降データなどを提供していただき、関係する既存のバス系統すべての経営状況を分析した上で、それを再編した場合にどのように変化するかを予測する必要があり、それを分析する作業にかなり時間がかかります。その分析結果をもとに、バス事業者様と今後のシステムのあり方について協議を重ねていく必要があるため、何が何でも 1 年間で終わらせるというよりは、着実に協議を積み重ねて、納得のいくような再編プランを作成するというで時間がかかっている状況でございます。引き続き、バス事業者様にご協力いただきながら、再編実施計画の策定に向けて作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>他の施策への影響につきましては、第 1 次再編を平成 30 年度末までに終えて、再編が行われたら本格的に実施する施策がございます。例えば、施策番号⑤「優先信号システムの導入」は、平成 31 年度から本格的に実施するという事になっております。平成 29 年度、平成 30 年度の 2 か年で第 1 次再編の実施となっておりますが、現在の再編の作業スケジュールで考えますと、平成 31 年 4 月から第 1 次再編による運行を開始できないか考えているところです。それと同じタイミングで、再編に付随する優先信号システムや共通サインシステムの導入といった施策を、同時に進められるように事業を進めていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>今の点について補足させていただきますが、水戸市の作業が遅いということではございません。再編に当たり、かなり詳細な分析をしないと、それが市民にとってプラスになるのかマイナスになるのか、バス事業者にとってプラスになるのかマイナスになるのか、その判断がなかなかつきにくいものですから、相当膨大な作業を水戸市にやっていただいております。また、その結果を受けて、バス事業者もかなり慎重に検討しているため、時間がかかっているということです。決して水戸市の作業が遅いという訳ではありませんので、その辺はご理解いただければと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>その辺はご理解いただいて、会議資料の「協議経過」を見ていただきますと、かなり協議をしていることが十分に分かります。作業も具体的なデータを分析していると思いますし、単なる分析ではなくて、それを受けて実際に実施するということですと、様々なことが関係してくると思いますので、引き続き、水戸市とバス事業者で協議を重ねていっていただきたいと思います。</p> <p>では、平成 28 年度事業の中間報告につきましては、来年度になりましたら最終報告をいただくということで、本日はここで終わらせていただきたいと思います。</p> <p><b>3 議 事</b></p> <p><b>議案第 6 号 平成 29 年度事業計画</b></p> <p><b>議案第 7 号 平成 29 年度予算</b></p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第 6 号「平成 29 年度事業計画」及び議案第 7 号「平成 29 年度予算」につきましては、関連する内容でございますので、一括してご審議いただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>[会議資料 3～7 ページに基づき、事務局から説明]</p>
<p>会長</p>	<p>私が、水戸駅のバスのりばについて気になっていることは、週に何回か朝一番の授業のために水戸駅から茨城大学に向かうのですが、高校生がたくさんいてバスにスムーズに乗ることができないのです。整理員の方たちもいるのですが、どこに整列して乗ればいいのか指示がなく、みんなバラバラで、並んでいても横からたくさん入ってきて、かき分けていかないと乗れないという状況です。例えば、電車だと、乗る場所が最初の電車、次の電車というように分かれています。ハード的にのりばを整備するということもあるでしょうし、ソフト的に乗り方を見直すということもあると思いますが、何か工夫をして、スムーズに乗車ができるようにする必要があります。時間帯にもよると思いますが、市外から来た人たちは並んでいても全然乗れないといった状況が生じる可能性がありますので、何とかしなければいけないと思います。</p> <p>ご意見、ご質問等いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>来年度から茨城県の企画部に交通政策課ができると聞きましたが、県都水戸に対して何かお考えはありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>現在の交通対策室から交通政策課になるに当たりまして、これまでは業務になかった物流の業務も入ってくるのですが、その分、人員も増加になるということで、</p>

<p>会長</p>	<p>今までよりも細かいところにまで手を付けることができるようになるのではないかと考えております。我々としても協力できる部分は協力していきたいと考えておりますが、4月以降になってからでないとはっきりしない部分もありますので、要望などがありましたら、4月以降に新たな体制になってから改めて伝えていただければと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>施策番号⑫「バス停留所の見直し」につきまして、今年度から本格実施となっておりますが、どのようなことを実施したのかお教えてください。また、バス事業者3社で同じバス停留所を使っているところもあるのですが、時刻表を貼るプラスチックのところボロボロになっているなど、バス停留所が老朽化しているところも多いので、そのようなバス停留所の見直しなども考えていければと思います。現在、事務局で考えているバス停留所の見直しがあればお聞かせください。</p>
<p>事務局</p>	<p>バス停留所の名称変更につきましては、バス事業者様にご検討いただきまして、バス停留所「末広町三丁目」の名称を、観光施設である保和苑の最寄りのバス停留所ということで、「保和苑入口」に変更いたしました。また、山根市民センターと飯富市民センターにおきまして、市民センターの敷地にある駐車場を、パーク・アンド・ライド用駐車場として使えるように、市の関係部署と調整し、実現したという実績がございます。できることから少しずつ着実に進めていきたいと思っております。</p> <p>バス停留所の環境整備につきましては、費用負担の問題も含めまして、どのようなところから着手するのか検討する必要があると思っております。これまで、バス事業者様が独自に設置していた部分と、バス協会様が設置していた部分があると思っておりますので、水戸市が行政として費用を負担していくということを始めようとしたときに、どのようなところから着手したらいいのか、一からの協議になると思っております。バス路線の再編の時期を見据えて、これまでと変わったということが実感できるような状況を作る必要があると思っておりますので、引き続き、協議をさせていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>バス停留所の関係では、今年度、水戸駅南口のバスロータリーに待合所を作りまして、利用者にはかなり喜ばれているのですが、そのバス停留所が分かりにくいというご意見をいただいておりますので、その対策を平成29年度にバス協会の事業で検討しようと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>複数のバス事業者の停留所が重複している件については、宇都宮市のバス停留所の事例を調べてほしいと思っております。宇都宮市も、複数のバス事業者の停留所が重複していたのですが、利用者にとっては目的地に行くことができればどの事業者のバ</p>

	<p>スでもいいということで、バス事業者が協力し合いながら、利用者の立場からうまくバス停留所を作っております。このような事例を調べていただき、少し検討していただければと思います。</p>
委員	<p>バス事業者が個別に使うバス停留所は個別に設置しており、共同で使うバス停留所はバス協会が設置を支援するという基本的な考え方があります。どのような方法がいいのか、利用者の目線で考えていきたいと思います。</p>
会長	<p>水戸商工会議所では、まちづくりやプロジェクトなどについて考えていると思いますが、そのようなところから何かご意見などをいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>水戸商工会議所の中で、コンパクトシティ・まちなか居住推進委員会を担当しております。また、昨年末に、水戸のまちなか、中心市街地の再生を目的としたまちづくり会社を作りました。まちなかのことをいろいろと調べているのですが、水戸のまちなかは分かりにくいと感じます。水戸駅の北口周辺のお店の方に聞いた話ですが、「水戸駅はどこですか」と聞かれたことがあると言っておりました。水戸駅の目の前で場所を聞かれることもあるのです。「弘道館はどこですか」という質問はよく聞かれます。泉町のあたりで、観光客ではない年長の夫婦に、「水戸駅から歩いて来たのですが、協同病院はどこですか」と質問されたことがあります。協同病院をかなり通り過ぎてしまっています。サインなどが分かりづらいのではないかと感じます。</p> <p>駐車料金について考えると、500 円の商品を買いに来たお客さんが、300 円の駐車料金を払うかという払いません。それをお店が負担するかというと、とても儲けにならないので負担しません。事務局の説明の中に、コミュニティサイクルの話がありましたが、そのようなものにより、まちなかの移動手段が分かりやすく、しっかりしていると、車ではなく、安心して路線バスでまちなかに行けるということもあると思います。コミュニティサイクルの拠点はどこにあり、それとバス停留所の関係はどうなっているのだろうか。観光施設との関係はどうなっているのだろうか。車で来て、まちなかを自転車で走りたいという人のことも考えると、駐車場との関係はどうなっているのだろうか。もう少し踏み込んでいくと、現在、商店街では、まちなかの駐車場の共通割引券を発行しているのですが、加盟店がとても少なく、あまり効果的に使われていない状況です。共通割引券、コミュニティサイクル、バス停留所など、様々なものが総合的につながっていくと、もっともっとまちなかが使いやすくなるのではないかと思います。</p>
会長	<p>おっしゃるとおりでして、総合的につながるといのは本当に大切だと思います。その辺は、市の内部で、個別のプロジェクトを整理して、全体をまとめ上げていくような調整はやっていると思いますので、うまく進めさせていただきたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>さきほどのご意見のベースとなるインフラの部分が公共交通だと思います。また、コミュニティサイクルはシステムなのですが、自転車が走る通行帯につきましては、この交通会議の前の時間に、市長にお会いして、平成 26 年に市長から諮問された自転車利用環境整備計画を、答申という形でお渡ししました。車道を基本とした自転車が走る通行帯を作っていくという計画ができましたので、それを鋭意進めていただきたいと思います。特に市建設部、よろしくお願ひしたいと思います。市建設部だけではなくて、県警さん、あとは国道や県道もありますので、国、県、市、県警が力を合わせて自転車の取組を進めていただきたいと思います。現在、世界的には自転車の活用がとても進んでおります。昨年 12 月には、自転車活用推進法ができたということで、それを受けて国は動くと思います。県はどのような動きになるのか教えてください。少しは動きがあったのでしょうか。少しは動いてもらわないと困ります。県の動きが悪く、なかなか進んでくれないということがありますので、よろしくお願ひします。県と協力しながら、県の道路維持課で担当してもらい、数年来、自転車のセミナーを開催しております。そういう面では協力いただいているのですが、自転車活用推進法ができたので、より強く推進していただきたいと思います。</p> <p>自転車の話になってしまいましたが、コミュニティサイクルの受け皿もできていきますので、このあたりで車中心のまちを変えていく必要があります。水戸市は、全体の 8 割が車利用という高い割合となっており、二酸化炭素の排出量も高いので、車中心に作っていたインフラを、歩行者、自転車、公共交通に回していく必要があります。現在、自転車や公共交通が不便でなかなか利用しないのは、インフラの作り方が、バス、自転車、歩行者に不利になり過ぎているからです。これを普通の状態に戻してあげれば、公共交通や自転車を利用するはずで、日本の先行している都市ではそうなっていますし、世界ではそうなっています。我々は、車中心の考えから脱却していかなくてはいけないと思います。</p> <p>最後に、ご意見やご質問等はございますか。</p> <p>交通事故における高齢者の割合が高くなっており、高齢者の免許返納を進めたいということ、最近、新聞やニュースでよく目にするようになってきました。私もそのような年齢に近くなってきたので、気になっているのですが、免許を返納した場合の移動手段を補完するためには、公共交通でサポートしてあげないと生活上困ることになります。公共交通と免許返納はセットで考えないと進まないと思います。どこにそのようなニーズがあるのかは、相当調べないと分からないと思いますが、高齢者を考慮し、どこに公共交通が必要か、需要を掘り起こしていくような活動が必要ではないかと思っています。</p> <p>大きな課題だと思いますが、県警さんから何かありましたらお願ひします。</p>
委員	
会長	

委員	免許を返納して一番心配なのは移動手段がなくなってしまうことなので、それは各市町村で実施する公共交通の取組に組み入れて考えていただくといいのかなと感じております。
会長	受け皿は公共交通になってくるということで、現在は先行的に路線バスの検討が中心になっておりますが、路線バス以外の様々な手段が受け皿になります。水戸市では、国田地区で先行して実証実験を実施しておりますが、高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題になってきますので、バス路線の再編と並行してご検討いただきたいと思っております。
委員	参考までに、警察から情報提供いただいたものですが、水戸市では昨年 400 人を超えるぐらいの方が免許を返納しており、その数は年々増えている状況にあります。
会長	80 歳を超えても車の運転を続けている方は全国におりますが、それは移動手段がないからです。それを解決するのは、路線バス、タクシー、デマンド交通などの公共交通だと思います。これは切実な問題なので、急いで検討しないと、水戸のまち全体で動きが取れなくなってしまうということになってしまいます。 他にいかがでしょうか。 それでは、議案第 6 号及び議案第 7 号につきましては、承認してよろしいでしょうか。
委員	[異議なしの声]
会長	異議なしと認め、承認することといたします。
委員	最後に一つよろしいでしょうか。水戸のまちで弘道館が分からない、協同病院が分からないというお話がありましたが、水戸のまちは立体的になっているので、少し分かりにくいということがあると思っております。そのため、施策番号⑱「都市景観や利用者に配慮したバス停留所施設の設置」というものがありますが、まちの情報を伝えるサインのことを考慮しながら、バス停留所について考えるという方向性もあると思っておりますので、来年度はそのようなことも考えていければいいのではないかと思います。
会長	本日の会議は以上となります。進行を事務局にお返しします。  <b>4 閉 会</b>  [閉会のあいさつ]